7　Summary

⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Tsunetoshi Tsuchida, Director Of Naruko Dam and Reservoir Management Office, Tohoku Regional Development Bureau

⑵　Classification of the services to be procured : 15, 29

⑶　Nature and quantity of the services to be required : Telecommunication equipment maintenance 1 set

⑷　Service period : From 1 April, 2018 through 31 March, 2019

⑸　Service place : As shown in the tender documentation.

⑹　Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :

１）Do not come under Article 70 and 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting

２）Have Grade A, B, C or D on “provision of services” in Tohoku Area in terms of qualification for participating in tenders by Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism (Single qualification for every ministry and agency).

３）Do not be under suspension of nomination by Director-General of Tohoku Regional Development Bureau from Time-limit for the tender to Bid Opening

４）Acquire the electric certificate in case of using the Electric Bidding system https://www.nyusatsu.geps.go.jp/OMP/Accepter/

５）The person who obtained a bid manual from the person of ordering directly

６）Not once being rejected, or under remaining denial, from the national order operations upon police request because of their practical operation by Boryokudan members or other antisocial bodies

⑺　Time-limit for the submission of application forms and relevant documents for qualification : 16 : 00　13 February, 2018

⑻　Time-limit for tender : 16 : 00　5 March, 2018

⑼　Contact point for the notice : Tomoyuki Nakano, Affairs Clerk, Naruko Dam and Reservoir Management Office, Tohoku Regional Development Bureau, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism, 2―8, Iwabuchi, Naruko-Onsen, Ohsaki-shi, Miyagi-ken, 989―6806, Japan, TEL 0229―82―2341 ex. 213

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

本入札に係る落札決定及び契約締結の条件は、平成30年度予算（暫定予算を含む。）が成立し、予算示達された場合とする。

平成30年1月12日

分任支出負担行為担当官　東北地方整備局
玉川ダム管理所長　山田　光雄

◎調達機関番号　020　◎所在地番号　05

1　調達内容

⑴　品目分類番号　15、29

⑵　調達件名及び数量
電気通信設備保守業務（玉川ダム）　一式
（電子調達システム対象案件）

⑶　調達案件の仕様等　入札説明書による。

⑷　履行期間　自　平成30年４月１日
至　平成31年３月31日

⑸　履行場所　入札説明書による。

⑹　入札方法　落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の８に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額とする。）をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

原則として当該入札の執行において入札執行回数は、２回を限度とする。

なお、当該入札回数までに落札者が決定しない場合は、原則として予算決算及び会計令（以下「予決令」という。）第99条の２の規定に基づく随意契約には移行しない。

⑺　電子調達システムの利用

１）本件は、競争参加資格確認申請書及び申請に際して必要な証明書等（以下「申請書等」という。）の提出、入札を電子調達システムで行う対象案件である。なお、電子調達システムによりがたい場合は、紙入札方式参加願を提出しなければならない。

２）電子調達システムにより参加を希望する者は、予め当該入札において使用するＩＣカードを限定し、そのシリアル番号等を分任支出負担行為担当官に登録させるため、確認書を提出すること。

⑻　本入札に係る開札は、落札決定を保留した上で行うものであり、履行開始日は平成30年４月１日、契約締結日は平成30年４月２日とする。なお、予決令第86条の調査が行われた場合は、調査終了後の同日以降、平成30年度予算（暫定予算を含む。）が成立しなかった場合は、予算成立後の同日以降とすることがある。

また、暫定予算となり予算措置が全額計上されていない場合は、本予算成立を条件にして、履行期間を暫定予算の期間、契約額を暫定予算の額（暫定予算の期間を全体の履行期間で除して算出した額）とする。

2　競争参加資格

⑴　予決令第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。

⑵　国土交通省競争参加資格（全省庁統一資格）における「役務の提供等」のうちA、B、C又はD等級に格付けされた東北地域の競争参加資格を有する者であること。

⑶　会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申し立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申し立てがなされている者は、競争参加資格の再認定を受けていること。

⑷　申請書等の提出期限の日から開札の時までの期間に、東北地方整備局長から指名停止を受けていないこと。

⑸　電子調達システムによる場合は、電子認証（ＩＣカード）を取得していること。

⑹　入札説明書及び仕様書等を3⑴１）から直接ダウンロードにより交付を受けた者、3⑴２）から直接交付を受けた者、又は、3⑴２）に送付の希望を申し出、交付を受けた者であること。

⑺　警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずるものとして、国土交通省公共事業等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

⑻　競争参加資格の申請の時期及び場所　「競争参加者の資格に関する公示」（平成29年３月31日付け官報）に記載されている時期及び場所で申請を受け付ける。

⑼　入札説明書に掲げる履行実績があることを証明した者であること。

⑽　本業務の配置予定管理技術者が入札説明書に掲げる条件を満たしていること。

3　入札説明書の交付場所等

⑴　入札説明書の交付場所

１）電子調達システムポータルサイト
https://www.geps.go.jp/

２）〒014―1205 秋田県仙北市田沢湖玉川字下水無92　東北地方整備局玉川ダム管理所総務係　専門員　石川　保　ＴＥＬ0187―49―2170（内線213）　ＦＡＸ0187―49―2166

⑵　入札説明書の交付方法　電子調達システムから入手すること。これによりがたい場合は、⑴２）の場所で交付を行う。なお、送付を希望する場合は、送付先、会社名、担当者名、電話等を明記の上、ファクシミリにより申し出ること。ただし、送付に要する費用は希望者の負担とする。

4　申請書等の提出場所等

⑴　電子調達システムによる申請書等の提出場所
電子調達システムのＵＲＬ
https://www.nyusatsu.geps.go.jp/OMP/Accepter/

⑵　紙入札方式による申請書等の提出場所及び問い合わせ先　3⑴２）に同じ。

⑶　電子調達システム又は紙入札方式による申請書等の提出期限　平成30年２月13日16時00分

⑷　申請書等の提出方法　電子調達システム、持参、郵送（書留郵便に限る。提出期限まで必着。）又は託送（書留郵便と同等のものに限る。提出期限まで必着。）にて提出すること。